

平成18事業年度

決算報告書



国立大学法人 高知大学

目 次

I. 平成18事業年度決算の公表に当たって	1
<hr/>	
II. 平成18事業年度財務諸表の概要	2
1. 国立大学法人の財務諸表	2
2. 国立大学法人会計基準の特徴	2
3. 平成18事業年度高知大学財務諸表	3
(1) 貸借対照表	3
(2) 損益計算書	6
(3) キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
4. 剰余金	14
(1) 国立大学法人における当期総利益(剰余金)と目的積立金	14
(2) 平成18事業年度高知大学財務諸表における剰余金発生要因の概況	14
(3) 予算・決算の主な増減要因	15
5. 平成18年度決算報告書	16
<hr/>	
III. 参考資料	18
1. 事業運営費	18
2. 人件費	19
3. 教育・研究	21
4. 外部資金	22
<hr/>	
IV. 役員・経営協議会委員名簿	23
<hr/>	

I. 平成18事業年度決算の公表に当たって

平成19年6月27日に文部科学省へ提出していましたが平成18事業年度財務諸表について、平成19年9月11日に、文部科学大臣の承認を受けましたので、本学の財政状況や運営状況をご理解いただくため、ここに公表させていただきます。

財務諸表によれば、本学の平成19年3月31日時点の資産合計は584億6千6百万円、負債合計は221億6千8百万円、資本合計は362億9千8百万円です。

平成18年度の経常収益合計263億8千7百万円、経常費用合計250億8千2百万円、経常利益13億5百万円、教育研究運営改善積立金取崩額、臨時利益及び臨時損失を含めた当期総利益は13億7千8百万円となっております。

損益計算により生じた利益(当期総利益)は、文部科学大臣の承認を受けた後、中期計画に記載された剰余金の使途である、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる「教育研究運営改善積立金」として積み立て、平成19年度以降に使用することが可能となります。

大学の財政運営は、利益の増加を目的とするものではなく、教育・研究、診療活動の充実・発展の基盤の強化を目指すものであります。

今後とも、より一層の効率的な運営を行い皆様方の負託に応える教育・研究、診療、また、学生サービスの向上・充実に努めてまいります。皆様方の一層のご理解、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



平成19年9月28日

国立大学法人 高知大学

財務担当理事 河本朝光

Ⅱ. 平成18事業年度財務諸表の概要

1. 国立大学法人の財務諸表

国立大学法人は、国民その他の利害関係者に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から、上場企業と同様の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分（損失の処理）に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書）の作成及び公表が義務付けられております。

国立大学法人は、財務諸表を文部科学大臣に提出することとされ、文部科学大臣は、国立大学法人評価委員会の意見を聴いたうえで、承認を行うこととされています。

2. 国立大学法人会計基準の特徴

国立大学法人高知大学の財務諸表は、国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解、並びに国立大学法人会計基準に関する実務指針（以下「会計基準等」という。）に従って作成することとされています。

国立大学法人会計基準は、企業会計原則を基礎としつつ、独立行政法人会計基準を踏まえて、国立大学法人の主たる業務内容が教育・研究であること、学生納付金や附属病院収入等の固有多額の収入を有すること、国立大学法人間における一定の統一的取り扱いが必要とされることなどの特性に配慮して、必要な修正を行ったものであり、基本的な取り扱いは独立行政法人会計基準と共通しております。

特徴的なものとして、例えば、国立大学法人等業務実施コスト計算書がありますが、国立大学法人の業務運営に関して国民の皆様の実質的な負担となるコストを表示するものであり、損益計算書の対象とはならない国からの無償借り受け資産の賃料相当額などを機会費用として加える一方で、国民の皆様の直接の負担とはならない学生納付金等の自己収入を除いて算定するものです。また、損益計算書において業務費を教育・研究・診療などの目的別に区分しております。

3. 平成18事業年度高知大学財務諸表

平成18事業年度における国立大学法人高知大学の財務諸表の概要は、次のとおりです。

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、18年度期末時点（平成19年3月31日現在）における大学の財政状態を表したものであり、「資産の部」、「負債の部」及び「資本の部」に区分して表示しています。

① 資産の部

資産の総額は、35億2千4百万円（前年比6.4%）増の584億6千6百万円（以下、特に断らない限り前年比・合計）です。

主な増加要因は、建設仮勘定が、耐震補強など工事中建物の増加などにより4千7百万円（-%）増の4千7百万円、建物が、改修などにより2億3千3百万円（1.9%）増の123億8千2百万円、現金及び預金が12億7千7百万円（29.3%）増の56億2千4百万円です。

主な減少要因は、構築物が、減価償却などにより1億1千3百万円（7.4%）減の14億9百万円です。

② 負債の部

負債の総額は、30億7千1百万円（16.0%）増の221億6千8百万円です。

主な増加要因は、長期借入金、附属病院の整備のための借入れなどにより8億2千7百万円（130.0%）増の14億6千3百万円、運営費交付金債務（未使用の運営費交付金の相当額）が、未使用額の増により3億8千6百万円（106.6%）増の7億4千8百万円、長期リース債務が、20億9千5百万円（355.0%）増の26億8千5百万円などです。

減少要因は、財務・経営センター負担金（国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政投融资資金借入金のうち、各国立大学法人が債務を負担することとされた相当額）が、償還により8億1千3百万円（12.5%）減の56億4千3百万円です。

③ 資本の部

資本の総額は、4億5千3百万円（1.2%）増の362億9千8百万円です。

主な増加要因は、積立金（※1）が累積したことにより7億3千9百万円（53.9%）増の21億9百万円です。

減少要因は、資本剰余金が、減価償却などの見合いとして損益外減価償却累計額などが増加したことにより5億5千2百万円（9.0%）減の55億7千7百万円、教育研究運営改善積立金（※2）の取り崩しにより6千3百万円（8.5%）減の6億8千5百万円です。

（※1）当期総利益（剰余金）が生じた場合、繰越欠損があればうめ、その残額のうち目的積立金として承認されなかった残額のこと。

（※2）当期総利益（剰余金）のうち、文部科学大臣により中期計画における剰余金の使途に充てる承認を受けた相当額のこと。各国立大学法人等の裁量により、教育研究の質の向上等に計画的に充てている。

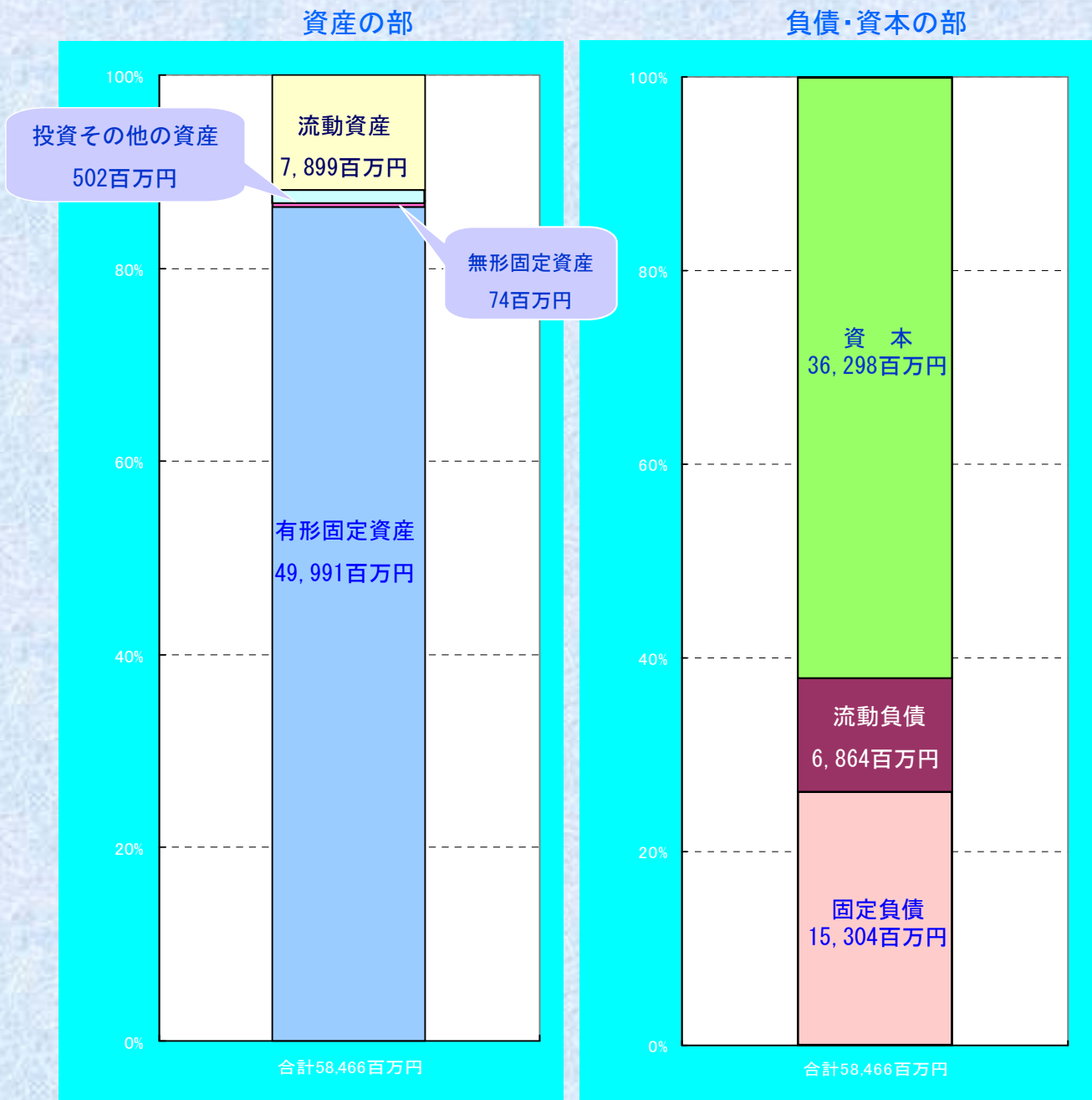
貸借対照表
(平成19年3月31日)

(単位:千円)

【資産の部】		【負債の部】	
I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債	4,601,388
土地	26,021,002	国立大学財務・経営センター債務負担金	5,643,391
建物	12,382,140	長期借入金	1,463,953
構築物	1,409,457	退職給付引当金	4,078
機械装置	491,322	長期未払金	905,478
工具器具備品	6,182,888	長期リース債務	2,685,776
図書	3,384,135	固定負債合計	15,304,067
美術品・收藏品	32,401	II 流動負債	
船舶	28,383	運営交付金債務	748,775
車輛運搬具	11,222	寄附金債務	1,085,007
建設仮勘定	47,783	前受受託研究費等	71,302
有形固定資産合計	49,990,737	前受受託事業費等	485
2 無形固定資産		前受金	304,129
借地権	590	預り科学研究費補助金等	36,760
商標権	693	預り金	64,875
ソフトウェア	57,586	一年以内返済予定長期借入金	25,761
その他	15,603	一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債務負担金	813,122
無形固定資産合計	74,472	未払金	2,774,175
3 投資その他の資産		未払費用	184,361
投資有価証券	502,481	未払消費税等	4,988
長期前払費用	84	賞与引当金	28,180
投資その他の資産合計	502,566	承継剰余金債務	59,281
固定資産合計	50,567,776	リース債務	663,050
II 流動資産		流動負債合計	6,864,255
現金及び預金	5,624,291	負債合計	22,168,323
未収学生納付金収入	17,484	【資本の部】	
未収附属病院収入	1,960,002	I 資本金	
未収入金	31,026	政府出資金	26,546,151
有価証券	100,088	資本金合計	26,546,151
たな卸資産	12,680	II 資本剰余金	
医薬品及び診療材料	149,892	資本剰余金	9,577,736
前払費用	3,262	損益外減価償却累計額	-3,999,890
未収収益	195	資本剰余金合計	5,577,845
流動資産合計	7,898,924	III 利益剰余金	
		教育研究運営改善積立金	685,788
		積立金	2,109,785
		当期未処分利益	1,378,807
		(うち当期総利益)	1,378,807
		利益剰余金合計	4,174,380
		資本合計	36,298,377
資産合計	58,466,701	負債資本合計	58,466,701

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しており、各部の計は必ずしも一致しません。

○ 貸借対照表構成図



※ この図は、貸借対照表の主な勘定科目を量的に示したものです。

(2) 損益計算書

損益計算書は、一般会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）における財務運営状況（経営成績）を表したものです。

① 経常費用

経常費用の総額は、8億8千9百万円（3.6%）増の250億8千2百万円です。

主な増加要因は、受託研究費等が、受託研究の増加に伴い4千5百万円（11.1%）増の4億4千7百万円、職員人件費が、人件費管理の徹底による削減の一方で、配置基準の変更に伴う看護師の採用や研修医手当の増加などの差引きにより1億8千7百万円（2.7%）増の68億9千9百万円、教育経費が、教育水準の確保のために必要な経費投入により4千7百万円（4.1%）増の11億8千5百万円、研究経費が、研究水準の確保のために必要な経費投入により5千7百万円（5.9%）増の10億1千6百万円です。

減少要因は、役員人件費が、今年度が役員改選の谷間であったことによる退職手当の減少などにより1千万円（8.6%）減の1億6百万円です。

② 経常収益

経常収益の総額は、12億2千9百万円（4.8%）増の263億8千7百万円です。

主な増加要因は、受託研究等収益等が、受託研究等の受入の増加により5千万（12.3%）増の4億5千6百万円、附属病院収益が、6億1百万円（5.7%）増の110億8千7百万円、その他が、競争的資金に関する間接経費の増加などにより5千万円（277.7%）増の6千8百万円です。

③ 臨時損益及び当期総利益

臨時損失は、固定資産除却及び売却、災害損失などにより2百万円（9.0%）増の2千4百万円です。臨時利益は、固定資産売却益などにより1千4百万円（59.0%）減の9百万円です。これに、教育研究運営改善積立金を使用したことによる目的積立金取崩額8千8百万円を反映させ、当期総利益は、3億3千万円（31.4%）増の13億7千8百万円です。

損益計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

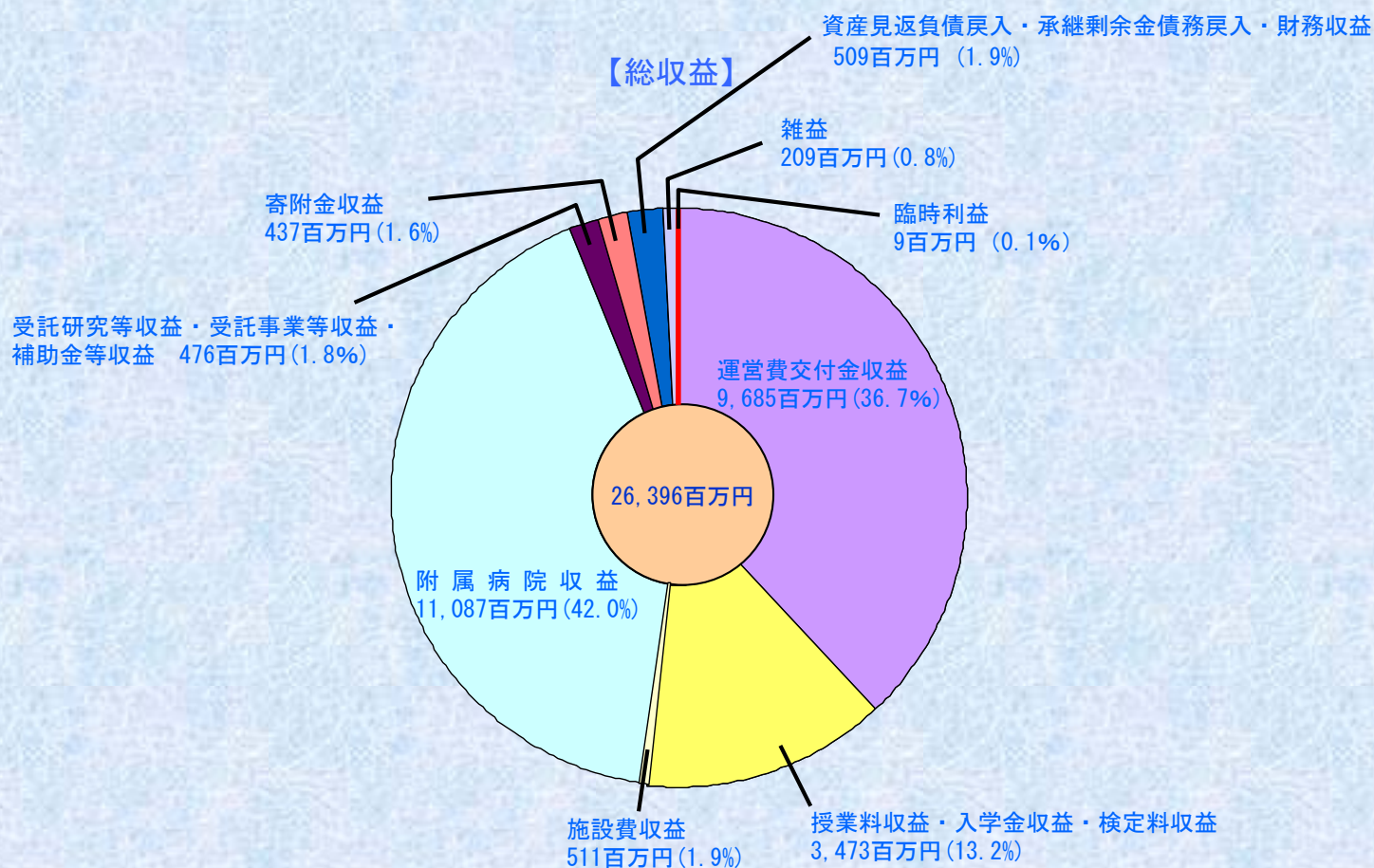
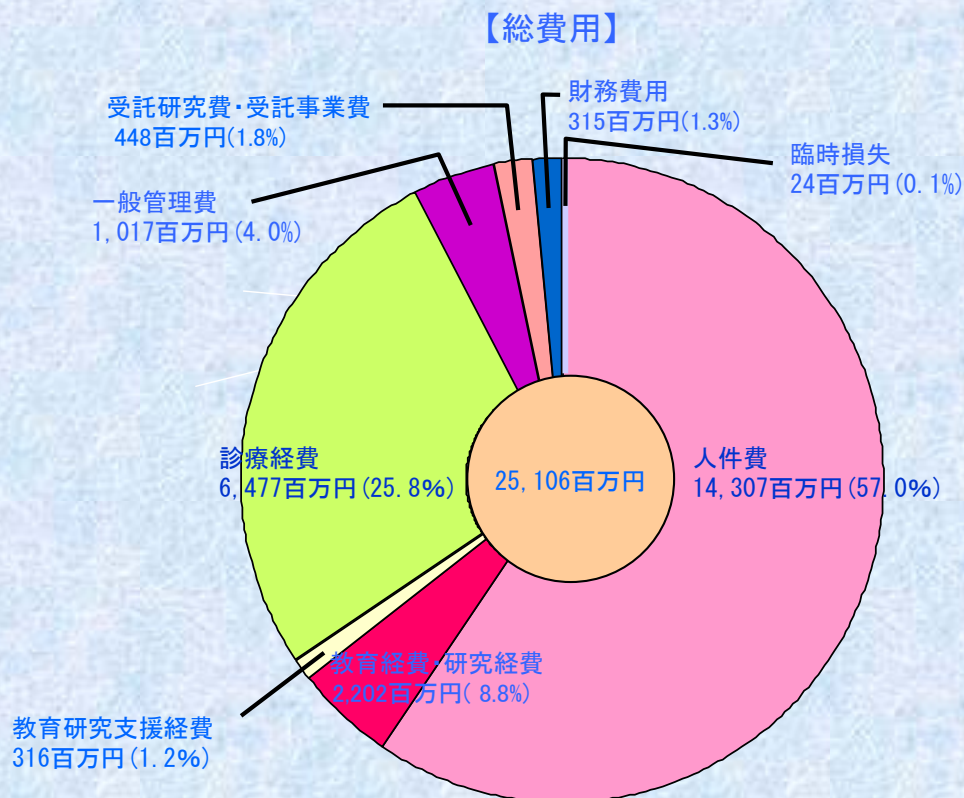
(単位:千円)

費用の部		収益の部	
経常費用		経常収益	
業務費		運営費交付金収益	9,685,453
教育経費	1,185,801	授業料収益	2,965,481
研究経費	1,016,504	入学金収益	405,923
診療経費	6,476,772	検定料収益	101,406
教育研究支援経費	316,244	施設費収益	510,751
受託研究費	315,524	附属病院収益	11,087,448
受託事業費	132,034	受託研究等収益	324,070
役員人件費	106,757	受託事業等収益	132,034
教員人件費	7,300,952	補助金等収益	19,678
職員人件費	6,899,608	寄附金収益	437,316
一般管理費	1,016,529	資産見返負債戻入	499,090
財務費用	315,361	承継剰余金債務戻入	333
雑損	9	財務収益	9,692
		雑益	
		財産貸付料収入	104,159
		農場・演習林収益	22,664
		センター試験実施料収益	13,268
		その他雑益	68,723
経常費用合計	25,082,101	経常収益合計	26,387,499
臨時損失		臨時利益	
固定資産売却損	900	資産見返寄附金戻入	2,100
固定資産除却損	3,112	承継剰余金債務戻入	2,000
災害損失	18,007	保険金収益	5,315
損害賠償金	2,000	臨時利益合計	9,415
臨時損失合計	24,019		
費用計	25,106,120		
当期純利益	1,290,794		
費用・当期純利益計	26,396,915	収益計	26,396,915

教育研究運営改善積立金取崩額	88,012
当期総利益	1,378,807

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しており、各部の計は必ずしも一致しません。

○ 損益計算書構成図



※ この図は、損益計算書の主な勘定科目を量的に示したものです。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、平成18事業年度における活動区別に現金の出入を表したものであり、「業務活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の3つに区分して表示しています。

① 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローとは、大学の主たる活動である業務活動から生じた現金の出入りを表したものです。

主な収入項目は、運営費交付金収入が102億8千6百万円、附属病院収入の110億1千6百万円です。

主な支出項目は、人件費支出の144億1百万円です。

業務活動によるキャッシュ・フローは、超過額8千7百万円（3.2%）減の26億2千3百万円の収入超過です。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローとは、大学の将来のための投資活動において現金をどのように使っているかを表すものです。

主な収入項目は、施設費による収入の10億1千1百万円、投資有価証券や定期預金による運用利息等である利息及び配当金の受取額の1千1百万円です。

主な支出項目は、有形固定資産の取得による支出の15億6千7百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、超過額9億8千7百万円（68.0%）減の4億6千1百万円支出超過です。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローとは、大学の主たる活動である業務活動や投資以外の資金の調達と返済による現金の動きを表すものです。

主な収入項目は、附属病院の整備のための借入金による収入が、8億5千2百万円です。

主な支出項目は、国立大学財務・経営センターへの債務負担金の返済額による支出の8億8千8百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、超過額3千1百万円（3.6%）増の8億8千4百万円の支出超過です。

以上により、資金期末残高は、12億7千7百万円（29.3%）増の56億2千4百万円です。

なお、この資金期末残高は、貸借対照表の流動資産に計上されている「現金及び預金」の期末残高と合致することになります。

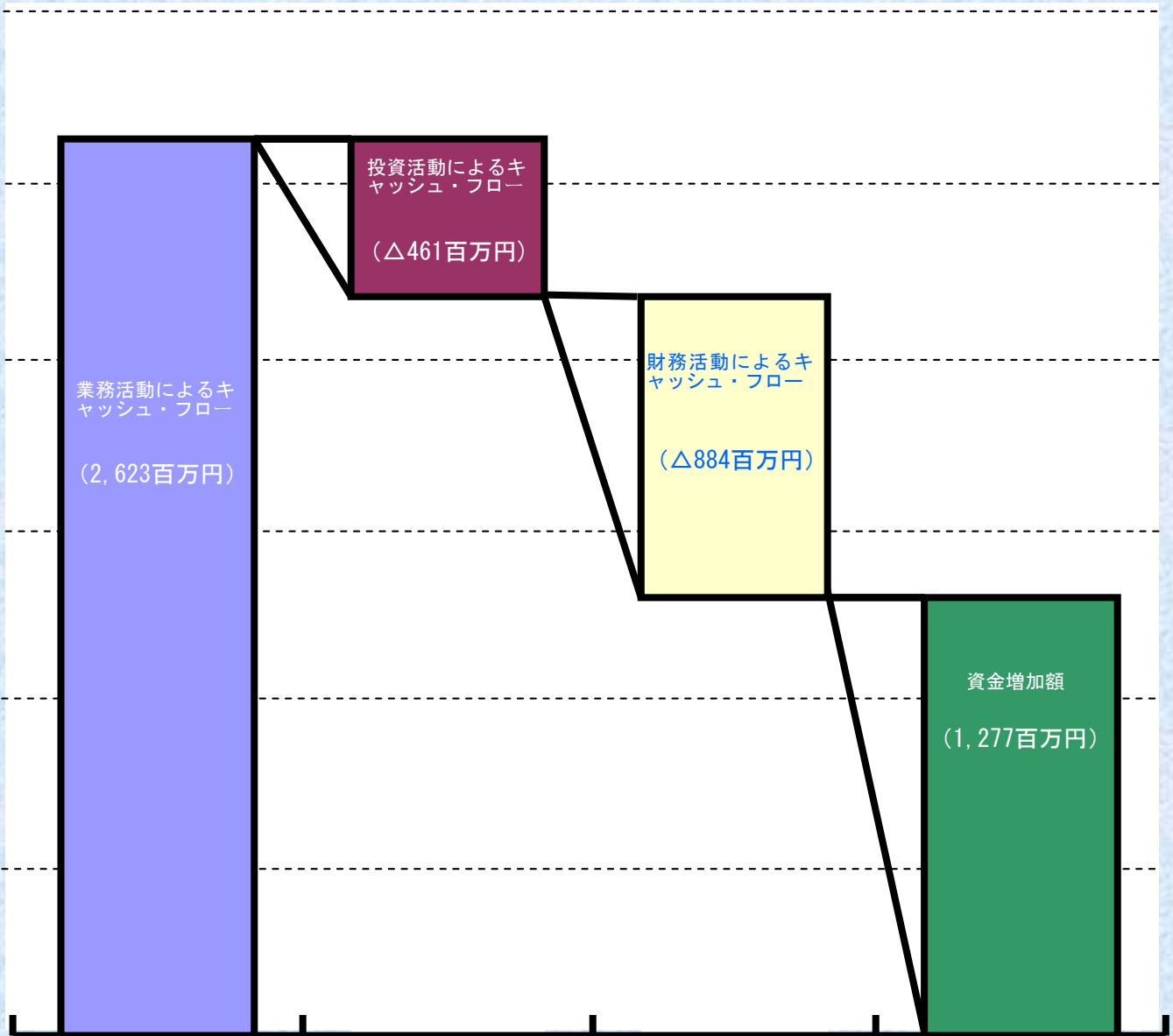
キャッシュ・フロー計算書
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	-7,809,915
人件費支出	-14,401,559
その他の業務支出	-987,255
運営費交付金収入	10,286,457
授業料収入	2,798,001
入学金収入	398,027
検定料収入	101,406
附属病院収入	11,016,726
受託研究等収入	330,412
受託事業等収入	136,985
その他の収入	214,689
預り科学研究費補助金等の増減額	23,721
補助金等収入	27,730
寄附金収入	<u>487,694</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,623,123
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	100,000
定期預金の預入れによる支出	-14,100,000
定期預金の払戻しによる収入	14,100,000
有形固定資産の取得による支出	-1,567,855
無形固定資産の取得による支出	-16,491
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	261
施設費による収入	<u>1,011,234</u>
小計	-472,850
利息及び配当金の受取額	<u>11,344</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	-461,506
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	852,945
長期借入金の返済による支出	-10,827
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	-888,422
リース債務の返済による支出	<u>-520,830</u>
小計	-567,134
利息の支払額	<u>-317,360</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	-884,494
IV 資金に係る換算差益	-
V 資金増加額	1,277,122
VI 資金期首残高	4,347,168
VII 資金期末残高	<u><u>5,624,291</u></u>

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しており、各項目の計は必ずしも一致しません。

○ 期中におけるキャッシュ・フロー図



※ この図は、キャッシュ・フロー計算書の各活動を量的に示したものです。

(4) 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト計算書は、国立大学法人の財務諸表の一つとして位置付けられていますが、企業会計ではこれに相当する計算書は存在しません。

国立大学法人等業務実施コスト計算書の目的は、納税者である国民の国立大学法人等の業務に対する評価及び判断に資するため、一会計期間（平成18年4月1日～平成19年3月31日）に属する国立大学法人等の業務運営に関し、国立大学法人等業務実施コストに係る情報を一元的に集約して表示することですが、その表示は、コストの発生原因ごとに、業務費用、損益外減価償却等相当額、引当外退職給付増加見積額、機会費用に区分されています。

① 業務費用

業務費用は、損益計算書上の費用から自己収入等（国から措置された収益以外収益項目）を控除することで計上します。損益計算書上の費用は、8億9千万円（3.6%）増の251億6百万円であり、控除となる自己収入等は、外部資金、附属病院収益の増などにより7億7百万円（4.7%）増の157億1百万円です。これらにより業務費用の合計額は、94億4百万円です。

② 損益外減価償却等相当額

損益外減価償却等相当額は、教育研究用建物など直接収益の獲得を目的としない償却資産の減価償却費などの相当額であり、3千4百万円（2.4%）減の13億3千8百万円です。これについては、国立大学法人の費用とは認識せず、損益外処理を行います。しかし、その損益外減価償却等相当額は、国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。

③ 引当外退職給付増加見積額

引当外退職給付増加見積額は、法人職員として承継した国家公務員であった者などに関する退職給付引当金の平成18年度における増加相当額であり、3億9千3百万円（75.3%）増の9億1千6百万円です。

④ 機会費用

機会費用は、政府から出資された土地・建物等の相当額に対する政府の金利負担相当額等であり、金利の下落により1億1千1百万円（17.1%）減の5億3千8百万円です。

以上により、国民の皆様の実質的な負担額は、4億3千1百万円（3.6%）増の121億9千7百万円です。

国立大学法人等業務実施コスト計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：千円)

I	業務費用	
	(1) 損益計算書上の費用	
	業務費	23,750,201
	一般管理費	1,016,529
	財務費用	315,361
	雑損	9
	臨時損失	24,019
	(2) (控除) 自己収入等	
	授業料収益	-2,965,481
	入学料収益	-405,923
	検定料収益	-101,406
	附属病院収益	-11,087,448
	受託研究等収益	-324,070
	受託事業等収益	-132,034
	寄附金収益	-437,316
	資産見返寄附金戻入	-50,541
	財務収益	-9,692
	雑益	-180,059
	臨時利益	-7,415
	業務費用合計	9,404,729
II	損益外減価償却等相当額	
	損益外減価償却相当額	1,329,249
	損益外固定資産除却相当額	8,800
III	引当外退職給付増加見積額	916,403
IV	機会費用	
	国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	3,988
	政府出資等の機会費用	534,386
V	国立大学法人等業務実施コスト	12,197,557

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しており、各項目の計は必ずしも一致しません。

4. 剰余金

(1) 国立大学法人における当期総利益(剰余金)と目的積立金

国立大学法人は、財源措置及び会計基準により、基本的に、計画通りに業務を行えば損益が均衡する仕組みとされておりますが、国立大学法人が計画に比して効果・効率的に事業を実施し、自己収入の増や費用の節減などにより当期総利益(剰余金)が生じた場合には、中期計画に記載された剰余金の使途に充てることを可能とすることにより、業務運営のインセンティブを付与する仕組みとされております。

具体的には、当期総利益のうち、国立大学法人の裁量により事業の用に供することが可能な額(以下、「事業実施可能額」という。)を算定し、財務大臣と協議したうえで、改めて文部科学大臣による承認を行ない、それを受け、各国立大学法人において当該額を目的積立金として、教育研究の質の向上や施設整備の充実などに充ていくこととなります。この仕組みを最大限活用できるよう、各国立大学法人は、一定の経営努力を行なう計画の下に予算策定し、実施段階においても、一層の自己収入の増収、採用時期の伸延、人員配置の見直し、契約の見直しによる業務経費の抑制など不断の経営努力を行なっております。

国立大学法人においては、目的積立金の対象は、基本的に当期総利益の範囲内で、当該年度に生じたフリー・キャッシュ相当額としております。

これは、国立大学法人については、基本的に、業務実施所要額から自己収入の予定額では賅えない相当額を措置する仕組みとしているため、現金収支は均衡しても損益は均衡するとは限らないこと、旧国立学校特別会計における借入金の償還財源を国立大学法人の附属病院収益等から拠出していることなどにより、構造的に、当期総利益とフリー・キャッシュ相当額とに差異が生じることなどのため、必要な補正を行っているものです。

(2) 平成18事業年度高知大学財務諸表における剰余金発生要因の概況

平成18事業年度高知大学財務諸表における剰余金について、経常利益の合計は、13億5百万円(経常費用250億8千2百万円の5.2%)、当期総利益の合計は、13億7千8百万円(費用総額(臨時費用含む)251億6百万円の5.5%)となりました。

主な収益の増、費用の節減の要因について、予算(年度計画における予算。以下同じ。)費用と対比して分析します。(以下、特に断らない限り、増減は、予算と比較しての数値。)

予算策定後の要因によるものとして、収益の増または費用の節減に関する主な要因として、人件費が退職者の不補充の徹底や、採用時期の伸延などにより4億7千9百万円の減、競争的研究費の間接経費など外部資金が4千9百万円の増、人件費を除く附属病院収入と診療経費の増との差額が7億8千9百万円の増、施設費収益が5億1千万円の増などがあります。収益の減または費用の増の主な要因として、運営費交付金による機器更新等の予算比増に伴う運営費交付金収益の減が4億3千5百万円、機器取得等の予算比増に伴う減価償却費の増が2億8千9百万円などがあります。

予算策定時に想定された要因によるものとして、予算段階からの利益の要因として、附属病院に関する借入金元金償還額と減価償却費との差額が6億3千7百万円、国から承継された診療機器等の減価償却費相当額が1億1千5百万円などの要因があります。

(3) 予算・決算の主な増減要因

【概要】

収益の増、費用の節減について、本学の予算と対比したものです。

○ 予算策定後の要因によるもの…………… 6億2千6百万円

〈主な収益の増、費用の節減の要因〉

- ① 人件費の減 …………… 4億7千9百万円
- ② 外部資金の増 …………… 4千9百万円
 - 〔・競争的研究の間接経費、競争的事業費、特許実施料の増… 2千万円〕
 - 〔・寄附金の増 …………… 2千9百万円〕
- ③ 人件費を除く診療経費と附属病院収入の増との差額…………… 7億8千9百万円
- ④ アスベスト除去等に伴う施設費収益の増 …………… 5億1千万円
- ⑤ 一般管理費の節減 …………… 6億2千2百万円

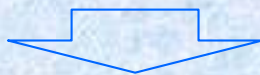
〈主な収益の減、費用の増の要因〉

- ⑥ 研究機器更新等の増加に伴う運営費交付金収益の減…………… 4億3千5百万円
- ⑦ 研究機器取得等の予算化増に伴う減価償却費の増…………… 2億8千9百万円
- ⑧ 臨時損失と臨時利益の差引き …………… 1千4百万円
- ⑨ 受託研究費等の増加 …………… 5千9百万円
- ⑩ 教育研究費の増加 …………… 4億7千万円
- ⑪ 目的積立金取崩益の減少 …………… 5億3千5百万円
- ⑫ その他 …………… 2千1百万円

○ 予算策定時に想定された要因によるもの…………… 7億5千2百万円 ※

〈主な収益の増、費用の節減の要因〉

- (7) 借入金元金償還額と減価償却費の差額等…………… 6億3千7百万円
国から承継した借入金の償還期間と当該借入金により取得した資産の耐用年数にタイムラグがあることなどにより、借入金元金償還額と減価償却費の差額等が剰余金の要因。
- (1) 国から承継された診療機器等の減価償却費相当額…………… 1億1千5百万円
国から承継した附属病院における診療機器等について、資産見返勘定を計上し、減価償却時に減価償却費の相当額の資産見返勘定を取り崩し収益化することで損益を均衡させる取扱いとしているが、当該機器は附属病院収益の獲得が予定されるため、その相当額が剰余金の要因。



剰余金（当期総利益） 13億7千8百万円

臨時損失含む費用251億6百万円の約5.5%

※ 附属病院収益が当初予定どおり獲得できるとした場合の予算策定時の理論値。

5. 平成18年度決算報告書

決算報告書は、国における会計認識基準（現金主義を基礎としつつ、出納整理期の設定など一部発生主義を取り入れたもの）に準じ、予算の区分に従い表示したものです。

予算に対する決算の差異については、次ページの注記説明をご参照ください。

なお、決算上、収入と支出の差額として、12億9千9百万円（前年度比40.4%増）を計上していません。

平成18年度決算報告書

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
収 入				
運営費交付金	10,286	10,286	-	
施設整備費補助金	920	952	32	(注1)
船舶建造費補助金	-	-	-	
施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-	
補助金等収入	-	34	34	(注2)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	59	59	-	
自己収入	13,815	14,545	730	
授業料、入学料及び検定料収入	3,322	3,298	△ 24	(注3)
附属病院収入	10,347	11,018	671	(注4)
雑収入	146	229	83	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	833	1,009	176	(注6)
長期借入金	853	853	-	
承継剰余金	39	2	△ 37	
目的積立金取崩	624	373	△ 251	
計	27,429	28,113	684	
支 出				
業 務 費	19,542	19,470	△ 72	(注7)
教育研究経費	9,952	9,677	△ 275	
診療経費	9,590	9,793	203	
一般管理費	4,057	3,386	△ 671	(注8)
施設整備費	1,832	1,864	32	(注9)
船舶建造費	-	-	-	
補助金等	-	34	34	(注10)
産学連携等研究収入及び寄附金事業費等	832	888	56	(注11)
長期借入金償還金	1,166	1,172	6	(注12)
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-	
計	27,429	26,814	△ 615	
収入－支出	-	1,299	1,299	

※ 金額は百万円未満を四捨五入して表示しており、各項目の計は必ずしも一致しません。

(注記説明)

○ 予算と決算の差異について

- (注1) 施設整備費補助金については、予算策定時に計画していなかった災害復旧経費及び補正予算による施設整備費補助金を計上したため、予算額に比して決算額が3千2百万円多額となっています。
- (注2) 補助金等収入については、予算策定時に、計画していなかった補助金（保健事業補助金等）を受け入れたことにより、予算額に比して決算額が3千4百万円多額となっています。
- (注3) 授業料、入学料及び検定料収入については、予算策定時の収容定員を若干下回ったため、予算額に比して決算額が2千4百万円少額となっています。
- (注4) 附属病院収入については、手術件数の増加等により予算額に比して決算額が6億7千1百万円多額となっています。
- (注5) 雑収入については、主として消費税等の還付金、科研費補助金間接経費の受入増加等により、予算額に比して決算額が8千3百万円多額となっています。
- (注6) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、予算策定時に予定していなかった国の各組織、特殊法人及び民間からの受託研究の獲得や寄附金の獲得に努めたため、予算額に比して1億7千6百万円多額となっています。
- (注7) 業務費については、教員の人件費の削減や附属病院の診療経費の節減等により、予算額に比して決算額が7千2百万円少額となっています。
- (注8) 一般管理費については、職員の人件費の削減や事務経費の節減に努め、予算額に比して6億7千1百万円少額となっています。
- (注9) 施設整備費については、(注1)に示した理由等により、予算額に比して決算額が3千2百万円多額となっています。
- (注10) 補助金等については、(注2)に示した理由等により、予算額に比して決算額が3千4百万円多額となっています。
- (注11) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、(注6)に示した理由等により、予算額に比して決算額が5千6百万円多額となっています。
- (注12) 長期借入金償還金については、予算策定時に計画していなかった利息の支払い増加により、予算額に比して決算額が6百万円多額となっています。

Ⅲ. 参考資料

1. 事業運営費

① 運営費交付金

(単位：千円)

国から運営費交付金が交付されます。この運営費交付金(18年度：102億8千6百万円)は、本学の収入の約40%を占めています。

運営費交付金の算定にあたっては、国立大学法人の運営をより効率化することを目的として、毎年度効率化係数1%ずつ(本学の場合、年間約7千8百万円の減額)

運営費交付金が削減され、更に附属病院運営費交付金

(本学は18年度以降交付実績はありません)を交付される大学については、附属病院の収入を毎年度2%ずつ増収させることが求められる経営改善係数が導入されています。

運営費交付金が、17年度と比べて増額となっているのは、効率化係数による減額があるものの、新たな教育研究ニーズに対応し、各国立大学等の個性に応じた意欲的な取組みを重点的に支援するための特別教育研究経費324百万円(教育改革プロジェクト等で5件の採択事業)や退職手当の精算分38百万円などが増額しており、差引きで約1億円の増額となっているためです。

区分	平成18年度	平成17年度
運営費交付金	10,286,457	(1,132) 10,167,227

(注)()書きは、附属病院運営費交付金の交付額で内数

② 施設費

(単位：千円)

施設整備費補助金は、国立大学法人の施設整備等に係る経費です。

平成18年度交付額は10億1千1百万円で、対前年度比5億6百万円の増です。

増加要因としては、総合研究棟改修509百万円及びアスベスト対策事業費337百万円(平成17年度補正)、災害復旧事業費18百万円、その他147百万円が措置され合計10億1千1百万円になります。

区分	平成18年度	平成17年度
施設整備費補助金	1,011,234	504,989
施設整備資金貸付金償還時補助金	—	6,480,688

③ 借入金

国立大学財務・経営センター債務負担金は、国立学校特別会計から国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のため、国立大学法人に対し義務付けられた同センターへの拠出債務です。長期借入金は、国立大学等が行う返済期限が1年を超える借入金のことです。本学は、平成18年度以降、借入金の償還を全額、附属病院収入を財源として行っているため、附属病院運営費交付金を国から交付されていません。

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限
国立大学財務・経営センター債務負担金	7,344,935	—	888,422	6,456,513	3.65	平成40年度
計	7,344,935	—	888,442	6,456,513		
国立大学財務・経営センター借入金	98,280	—	—	98,280	1.52	平成41年度
	317,520	—	—	317,520	1.60	平成42年度
	231,796	—	10,827	220,969	1.34	平成27年度
	—	285,000	—	285,000	1.60	平成28年度
	—	567,945	—	567,945	1.70	平成43年度
計	6,578,968	549,316	6,480,688	647,596	—	

2. 人件費

① 人件費及び人件費比率

(国立大学法人決算資料に基づく人件費及び人件費比率)

国立大学法人の教育研究の基盤は、人的資本であるから人件費比率が高くなるのはさけられませんが、この比率が高いことは、人件費以外の教育研究に充てる経費が小さくなり、学生向けの教育サービスの質的向上や研究に必要な経費の財源が十分確保出来ないことを意味します。

平成18年度 全職員人件費の人件費比率

(単位：千円、%)

人件費 (a)	14,307,317	人 件 費 比 率	
業務費 (b)	23,750,201	(a / b)	60.2
経常費用 (c)	25,082,101	(a / c)	57.0

平成18年度 常勤教職員一人当り人件費

(単位：千円、人)

教員数	704	職員数(事務職員等)	758
教員人件費	*1 6,660,614	職員人件費	*2 5,176,812
教員人件費/人	9,461	職員人件費/人	6,830

※ 教職員は、平成18年5月1日の現員です。

② 役員・職員(教員・事務職員等)等人件費

平成18年度

(単位：千円)

区 分		報酬・給与・賞与・法定福利費	退職給付費用	計
役 員	常 勤	106,758	—	106,758
	計	106,758	—	106,758
職 員 (教 員)	常 勤	*1 6,660,614	519,047	7,179,661
	非常勤	121,291	—	121,291
	計	6,781,905	519,047	7,250,952
職 員 (事務職員等)	常 勤	*2 5,176,812	369,217	5,546,029
	非常勤	1,341,538	12,040	1,353,578
	計	6,518,350	381,257	6,871,427
合 計	常 勤	11,944,184	888,264	12,832,448
	非常勤	1,462,829	12,040	1,474,869
	計	13,407,013	900,304	14,307,317

1. 常勤職員とは、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与水準の公表方法等について(ガイドライン)」(総務大臣策定)中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員であり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員です。

2. 役員に対する報酬等の支給の基準の概要

報酬月額

学長1,029千円、理事677~784千円、監事654千円、非常勤112千円

退職手当の計算方法

退職の日における本給月額×在職月数×100分の12.5

3. 教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要

一般職の国家公務員に準拠しています。

③ 役員・職員給与

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえた、人件費削減の状況を示すもの

平成18年度

（単位：千円）

区 分	報酬又は給与支給額
役員（常勤）	94,658
職員（常勤）	10,488,781
合 計	10,583,440
人件費予算相当額（常勤）	10,926,578

1. 総人件費改革とは、国立大学法人が国家公務員の定員の純減目標（5年間(平成18～22年間)で5%以上の純減)及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うものです。

平成18年度における高知大学の人件費相当予算額は約110億円ですが、これを基準として概ね1%の削減を行い、平成22年度までには5%の削減を行う予定です。

(1) 常勤職員とは、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員です。

(2) 予算額は、運営費交付金算定上の予算積算上の金額で、対象となる人件費は次のとおり。

① 役員報酬（常勤のみ）

② 常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）

〔 国立大学法人附則第4条に規定する職員（承継職員）及び承継職員の退職に伴い補充した職員並びに平成15年度末に定年等により退職した者の後任補充及び一時的に欠員となっているポストの補充者。 〕

③ 金額には、法定福利費は含まれていません。

3. 教育・研究

① 学生1人当たりの教育経費

(単位：千円、人)

学生1人あたりの教育経費を示しています。この数値が高いほど教育資源の投入がされていると判断できます。ただし、教育課程の違いや学生数の多寡により変動する場合があります。

(国立大学法人全国平均：200千円)

区 分	平成18年度	平成17年度
教育経費	1,185,801	1,138,256
学生数	5,636	5,605
教育経費/人	210	203

(農学部連合大学院を除く)

② 学生1人当たりの教育研究支援経費

(単位：千円、人)

これは図書館等の教育研究活動を支援する充実度を示しています。数値が高いほど充実していると判断できます。

(国立大学法人全国平均：115千円)

区 分	平成18年度	平成17年度
教育研究支援経費	316,244	300,305
学生数	5,636	5,605
教育研究支援経費/人	56	54

(農学部連合大学院を除く)

③ 教育経費と研究経費の比率

(単位：千円、%)

高知大学においては教育経費の比率が大きくなっています。これは大学ごとに異なり、理工系学部が多い大学は研究経費の比率が高くなる傾向があります。

区 分	平成18年度	平成17年度
教育経費(構成比)	1,185,801 (53.8)	1,138,256 (51.1)
研究経費(構成比)	1,016,504 (46.2)	959,450 (48.9)
計	2,202,305 (100)	2,097,706 (100)

※ 参 考

【学生数】

学生数の内訳は、右表のとおりです。

入学定員は、学部学生1,090人、大学院(修士課程)211人、大学院(博士課程)42人。

外国人留学生についても、国費・私費を問わず世界各国からの在籍者が現在162名います。

(平成18年5月1日現在)

(単位：人)

区 分	平成18年度	平成17年度
学 部 学 生	4,978	4,976
大学院生(修士課程)	449	431
大学院生(博士課程)	209	198
計	5,636	5,605

(農学部連合大学院を除く)

4. 外部資金

① 受託研究等

受託研究・民間企業等との共同・受託事業等の受入状況は右表のとおりです。

平成18年度は対前年度比7千7百万円の増。

主な契約は、「地域統合栄養ケアシステム構築プロジェクト（高知予防医学ネットワーク）」の受託事業や農業・食品産業技術総合研究機構との受託研究「種なし果実の組織学的観察と内生植物ホルモンの解析及び品質評価」などです。

(単位：千円)

項目	平成18年度	平成17年度
受託研究	274,610	223,545
共同研究	61,631	53,219
受託事業等	132,520	114,297
計	468,761	391,061

② 奨学寄附金

奨学寄付金の受入状況は右表のとおりです。

平成18年度は、対前年度でやや下がっているものの、今後も寄附金獲得に向け一層努力していきます。

(単位：千円)

項目	平成18年度	平成17年度
寄附金	487,694	489,775

③ 科学研究費補助金

科学研究費補助金は、右表のとおりです。
(間接経費除く)

平成18年度は対前年度比でやや下がっているため、平成19年度以降も学内説明会等を開催し、科学研究費補助金の増額を目指しています。

(単位：千円)

項目	平成18年度	平成17年度
科学研究費補助金	408,495	435,029

④ 補助金

補助金の受入状況は右表のとおりです。

平成18年度の主な補助金は、附属病院が、厚生労働省の指定するがん診療連携拠点病院に指定されたことによる保健事業費等国庫負担(補助)金(がん診療連携拠点病院機能強化事業)、疾病予防対策事業費等補助金などです。

(単位：千円)

項目	平成18年度	平成17年度
補助金	34,292	25,261

IV. 役員・経営協議会委員名簿

役員

学長	相良祐輔			
理事	川口浩二			(総務担当)
	松永健二			(教育担当)
	井上新平			(研究担当)
	河本朝光			(財務担当)
	倉本秋			(医療担当)
	中島和代			(地域(社会)連携担当)
				(非常勤) (株)なかじま企画事務所社長
監事	益田秀一			
	寺田寛			(非常勤 公認会計士 税理士)

経営協議会委員

学長	相良祐輔			
(学長指名理事)	川口浩二			(理事 総務担当)
	松永健二			(// 教育担当)
	井上新平			(// 研究担当)
	河本朝光			(// 財務担当)
	倉本秋			(// 医療担当)
	中島和代			(// 地域(社会)連携担当)
				(非常勤) (株)なかじま企画事務所社長

(役員及び職員以外)

関	裕司	ニッポン高度紙工業(株)	社長
西藤	山原健一	宇治電化工業(株)	社長
細宮	木村秀憲	(株)テレビ高知	社長
吉渡	村邊浩二	医療法人仁生会細木病院	理事長
	五郎	(株)高知新聞社取締役編集本部長	・論説主幹
		(有)金高堂書店	社長
		森ビル(株)	特別顧問

編 集 ; 国立大学法人 高知大学

本件に関する問い合わせ先 ; 財務課予算決算グループ
TEL 088-844-8124/8122/8528 FAX 088-844-8131
E-mail zz05@kochi-u.ac.jp

作成年月日;平成19年9月28日